

● 入園のご案内 ●

◎ 経費

入園決定時に納入していただく費用について

1. 入園料 50,000 円
2. 施設費 10,000 円 (ただし、施設費につきましては、各進級時
年度始めに 10,000 円お納めいただきます)

入園決定後 毎月納入していただく費用について

1. 保育料 3. 4. 5 歳児 17,000 円
2 歳児 20,000 円
2. 教材費 2,000 円 (絵本・画用紙・色紙代など)
3. 給食費 320 円 (28 年度) 食した分のみ徴収
4. バス活動維持費 4,000 円 (通園にマイクロバスを利用
される方が納めて頂く費用です)

冷暖房費 (各年度初めの 4 月徴収) 4,500 円

個人主要教材費 (4 月徴収のみ) 20,000 円程度

◇内訳 名札・出席ノート・クレパス・はさみ・カラー帽子 等

各種会費 (各年度初めの 4 月徴収) 8,000 円

◇各諸団体に納める会費 (連盟等の年会費)

☆ 3. 4. 5 歳児 同時在園の方について

保育料 17,000 円のみ半額とさせていただきます。

◎ 就園助成金

私立幼稚園へ入園されるお子さまは、次のような就園の助成金が受けられます。

……入園を希望される保護者のみなさまへ……

私立幼稚園へ入園されるお子さまは、次のような就園の助成金が受けられます。

●園児一人の保育料等の補助額 (京都市 平成28年度)

対象区分	対象となる方	在園児が何番目にあたるか(但し、兄弟の上限は小学3年生)			
		第1子	第2子	第3子以降	
A	申請日現在、生活保護法による保護を受けている世帯。	308,000円	308,000円	308,000円	
B	当該年度に納入する市民税の所得割額が非課税となっている世帯。 当該年度の世帯の市民税所得割額が0円の世帯。	272,000円	290,000円		
C	当該年度に納入する市民税の所得割額が右の額になっている世帯。	1円~77,100円	115,200円		211,000円
D	当該年度に納入する市民税の所得割額が右の額になっている世帯。	77,101円~180,600円	62,200円		185,000円 <small>(※1)</small>
E	当該年度に納入する市民税の所得割額が右の額になっている世帯。	180,601円~211,200円	62,200円		185,000円
F	当該年度に納入する市民税の所得割額が右の額になっている世帯。	211,201円~	25,000円 <small>(※2)</small>		154,000円

(※1) 同一世帯から同時に、幼稚園等に通う2番目の園児のうち、4歳児については3,000円、5歳児については5,000円を加算
(※2) 4歳児については4,000円、5歳児については7,000円を加算
◇上記の区分C~Fは16歳未満の子ども2人の場合の市民税所得割額を記載しています。19歳未満の子ども数により基準となる市民税所得割額は異なります。
◇満3歳児は、3歳の誕生日以降、途中入園の場合は、在園月数分のみが対象となります。(一部軽減されます)
◇同一世帯に小学4年生以上の兄弟がいる、ひとり親等であるなど、世帯の状況によって補助額が異なることがあります。
詳しくは自治体または各園までお問い合わせください。

●保育料軽減補助金 (京都府補助 平成28年度)

5歳児 / 4歳児 / 3歳児 → **年 額 上限 18,000円**

公益社団法人 **京都市私立幼稚園協会**